

開示等請求手続について

当社は、個人情報について、利用目的の通知、開示・内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止のご請求があった場合は、個人情報保護法に基づき、以下の要領で対応いたします。(以下、これらの手続きを総称して「開示等請求手続」といいます。)

(1) 開示等請求手続の受付窓口

下記宛に、所定の開示等請求書および本人が確認できる資料を添付の上、書留にてご郵送いただきます。

〒135-0061 東京都江東区豊洲5-6-36 ヒューリック豊洲プライムスクエア
ヤマトシステム開発株式会社 経営戦略室 個人情報問い合わせ窓口
電話番号：03-6333-0100
受付時間：平日9:00～17:00（土日、祝祭日のぞく）

(2) 開示等請求手続のためにご提出いただくもの

1. 個人情報開示等請求書
2. 本人確認のための書類（①運転免許証、②パスポート、③各種健康保険の被保険者証のうちいずれか1件の写し。ご本人のお名前、住所の記載がある部分のコピーをお願いいたします。また、本籍地が記載されている証明書の場合は、お手数ですが、「本籍地」部分は紙を貼るなど、隠してからそのコピーをおとりくださいますようお願いいたします。）

※ 代理人の方が手続きをされる場合は、「個人情報開示等請求書」、「本人確認のための書類」に加え、以下の書類も郵送ください。

- ①代理人を証明する書類、①代理人の運転免許証、②パスポート、③各種健康保険の被保険証のうちいずれか1件の写し（開示等の求めをする代理人の名前および住所が記載されているもの）
- ②代理人の住民票の写し（開示等の求めをする日前30日以内に作成されたもの）
- ③代理人が弁護士の場合は、登録番号のわかる書類
- ④代理を示す旨の委任状

(3) 利用目的の通知あるいは開示をする際の費用負担について

個人情報保護法に基づく利用目的の通知あるいは開示請求の場合は、所定の手数料をいただきます。

開示等手数料 1,000円（税込）

(4) ご請求の手順と回答

- ① 当社サイトから「個人情報開示等請求書」をダウンロードしてください。
（インターネットをご利用出来ない方は(1)受付窓口にご直接お問合せください。）
- ② 開示等請求書の所定の内容を自筆にてご記入ください。その際、担当部署の記入欄に担当部署名をご記入いただかないと開示等が出来ない場合がございます。
- ③ 開示等請求書にご本人および代理人を確認するための書類を同封して、(1)受付窓口にご必ず書留でご郵送ください。（お客様の個人情報を確実に受領するために書留をお願いいたします。）また、利用目的

の通知及び開示請求の場合は、開示手数料1,000円分の切手を同封してください。

(5) 開示等請求書を受領してから約1ヶ月後に書留により以下の回答を送付させていただきます。

- ① 利用目的の通知のご請求の場合は利用目的
- ② 開示のご請求の場合は開示する内容
- ③ その他のご請求の場合は対応の完了

(6) 開示等請求手続に関する注意点

- ・ 直接ご来社いただいでのご請求はお受けいたしかねますのでご了承ください。
- ・ 書留以外の方法（例えば普通郵便など）で請求された場合、請求書の紛失等のトラブルが発生した際の責任を当社では負うことが出来ません。必ず書留でご請求ください。
- ・ 申請書類は当社所定のものにかぎるものとし、それ以外の書式ではお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 開示等請求書を受領してからご本人あるいは代理人に情報を開示するまでに最大3ヶ月要する場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ 開示等請求書および本人確認資料は回答した後、3ヶ月間保管後、シュレッダーあるいは廃棄専門の取引先で溶解処理を行うなど、個人情報識別できない状態にした後、廃棄いたします。

(7) 開示等請求手続に関して取得した個人情報の利用目的

開示等請求手続により当社が取得した個人情報は、当該手続のための調査、ご本人の本人確認、および当該開示等請求に対する回答に利用いたします。

(8) 開示等請求に対応出来ない場合のお取扱いについて

次に定める場合は、対応いたしかねますので、予めご了承ください。対応できないことを決定した場合は、その理由を記載した書面を郵送いたします。また、対応できない場合についても、開示等手数料はご負担していただきます。

1. ご本人の確認ができない場合
2. 所定の依頼書類に不備があった場合
3. 開示等手数料をご負担いただけない場合
4. 「個人情報の取り扱いについて」および「開示等請求手続きについて」にご同意いただけない場合
5. ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
 - ・ 当社が業務受託しているに過ぎず、当社に利用目的の通知、開示・訂正・利用停止をする権限がないもの
6. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
7. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
8. 他の法令に違反することとなる場合